

## 高さに関する制限

用途地域		第一種 低層専用 住居地域	第一種 中層専用 住居地域	第二種 中層専用 住居地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	近隣 商業地域	商業 地域	準 工業 地域	工業 地域	用途 指定 地の ない 区域	
制限の項目												
絶対高さ制限		10m										
外壁の後退距離		1m										
斜 線 制 限	道路斜線制限	前面道路の反対側の境界線から水平距離の1.25倍以下					前面道路の反対側の境界線から水平距離の1.5倍以下					
	隣地斜線制限		隣地境界線までの水平距離の1.25倍に20mを加えたもの以下				隣地境界線までの水平距離の2.5倍に31mを加えたもの以下					
	北側斜線制限	隣地境界線までの水平距離の1.25倍に5mを加えたもの以下	隣地境界線までの水平距離の1.25倍に10mを加えたもの以下									
日影制限		軒高7m超え または3階以上 について規制	高さ10m超えについて規制(注意：容積率400%の近隣商業地域を除く)							高さ10m超えについて規制		高さ10m超えについて規制